



あじさいだより

2007年12月

<http://www.pharma-care.co.jp>

発行責任 あじさい薬局
あじさいだより編集委員会

医療費控除のしくみご存じですか？

1月から12月までの間に、本人または家族（税法では「生計を一にする親族」といいます）が支払った医療費が、10万円を超える人は、確定申告をすれば税金の還付が受けられます。

医療費控除額は、まずその年に支払った医療費から保険金等で補てんされる金額を差し引きます。そこからさらに10万円を差し引いた金額が、医療費控除の金額です。ただし所得金額が200万円未満の人は、10万円ではなく、所得金額の5%を差し引きます。以上を算式で表すと、次のようになります。

$(\text{その年中に支払った医療費}) - (\text{保険金などで補てんされる金額}) = (A)$

$(A) - (10\text{万円または所得金額の}5\% \text{どちらか少ない金額}) = \text{医療費控除額}$
(最高で200万円)

注10万円を超えた医療費全額が戻るわけではありません。戻ってくる金額は医療費控除額に自分の所得税率を掛けたものですが、税率は課税所得がいくらかによってちがってきます。

平成19年度より	課税所得金額	税率
195万円まで	5%	195万円超 330万円まで 10%
330万円超	695万円まで 20%	695万円超 900万円まで 23%
900万円超	1800万円まで 33%	1800万円超 40%

保険金で補てんされる額とは

- ・健康保険組合、共済組合などから補てんを受ける療養費 ・出産育児金
- ・配偶者出産育児一時金 ・保険会社等から支払を受ける医療保険金 ・入院費給付金

対象となる医療費

診療費・治療費 医薬品の購入費 入院費・入所費(病院・診療所・老人保健施設)
 施術費(マッサージ指圧・鍼・灸) 療養上の世話を受けた費用(保健師・看護師)
 医師等による診療や治療などを受けるために直接必要なもの
 ・通院費用 ・入院中の部屋代、賃貸料・医療用器具の購入代、賃貸料
 ・義手、義足、松葉づえなど

寝たきり老人等のおむつの費用-----「おむつ使用証明書」の発行を受けた場合には対象となります。(かかりつけの医療機関に申し出てください。市販のおむつでも結構です。)

これから確定申告の時期です。手続きは住民票がある地域の税務署になります。くわしくはそれぞれの税務署へお問い合わせ下さい。

ちょっと一言

インフルエンザの予防は体を温めること!

インフルエンザが真冬に流行するのは。ウイルスは冷たい場所によく増殖し、高温では増殖出来なくなるからです。そこで、流行時には寒いところに長居は禁物! 温かい食べ物(鍋物など)を食べてのどや体を温めて、冷たいところが好きなインフルエンザを追い出しましょう。



冬こそ軽くて暖かく

❁ 肩口を暖かく

- ・フリース素材なので、軽くて暖かい
- ・背中丈は長めで、腰まで包みこみます。
- ・パジャマの上から着ても、車椅子に座っても、モコモコしません。

暖ケープフリース: ¥4,530

(写真はワイン 他にベージュ・ピンクもあります)

- ・身体の横と前でボタン留めでき、腕の上がりにくい方でも着脱可能です
- ・広げると1枚の布になり、膝掛けとしてもお使いいただけます



フリース肩掛け: ¥1,890

(写真はピーチ、他にベージュ・ブルーグレーもあります)

- ・前はマジックテープ留め、脇はゴムになっているので、簡単に着脱可能です
- ・滑り止めが付いているので、滑りやすい床の上でも安心
- ・超軽量だから足に負担がかからない
- ・むくみがある方にもおすすめ
- ・左右サイズ違いで販売可能
- ・かかとまですっぽりと包むから、脱げたりしません
- ・携帯に便利だから、デイケア・旅行・入院に最適
- ・当店人気商品です

❁ 足もとを暖かく

品番 2004 エスパド



ベージュ

グレー

ブラック

ブルー

ピンク

※黒とグレーのみM~3L
※ベージュ、ブルー、ピンクはLLまで

エスパド: ¥2,360(色は写真の5色)

・通気性が良くむれにくいエスパドメッシュ ¥1,980 もあります(色はエスパドと同じ)

お問い合わせは



介護ショップあじさい



住所: 帯広市西9条南12丁目3-5(あじさい薬局本店西側)

TEL: 0155-28-6646 FAX: 0155-28-6647

ホームページ: <http://www.pharma-care.jp>

8:45~17:00

土日・祝日はお休みです

~無料で配達します。お気軽にご連絡ください。お待ちしております!~